



2019年8月2日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
(コード 7238、東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 鈴木 信吾
(電話番号 03-3668-5183)

8月2日付の新聞報道に関しまして

2019年8月2日付の日本経済新聞にて、当社の事業再生計画等に関する報道がなされましたが、内容は当社が発表したものではありません。

2019年7月22日付の「事業再生ADR手続における事業再生計画案の協議のための債権者会議の開催等に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社は同日開催した事業再生計画案の協議のための債権者会議の再続会において、現在当社が策定している事業再生計画案をお取引金融機関様に対して説明いたしました。

同記事に記載されております「一律52.5%の債権カット」「一定の現金収支が生まれえない限り2024年3月期まで債権を塩漬け」について、これらの施策の具体的な内容を今後お取引金融機関様等の関係者との協議により確定していくことを予定しており、現時点で当社として具体的に決定した事実はありません。

事業再生ADR手続に関しては、2019年9月18日に事業再生計画案の決議のための債権者会議の続会の開催を予定しており、事業再生計画の成立を目指します。同事業再生計画が確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上